平成２１年（フ）第５４号
東京都大田区中馬込１丁目11番４号
破産者　野沢硝子工業株式会社
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９９６号
東京都大田区中馬込１丁目11－４
破産者　野澤　明彦
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７５５１号
東京都大田区羽田旭町８番１号
破産者　株式会社金井製作所
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２５０号
東京都千代田区平河町１丁目１番９号
破産者　株式会社アルク
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７９号
長野市川中島町御厨421番地５
破産者　株式会社戸谷
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６６号
長野県茅野市中沖６番地13
破産者　有限会社ジョブショップ長野
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第６０号
静岡県島田市大井町５番の５
破産者　株式会社清水工業
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１０７号
滋賀県近江八幡市千僧供町561番地
破産者　有限会社建築工房板谷
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第１２０号
滋賀県野洲市行畑２丁目13番５号、開始決定時の住民票上の住所滋賀県愛知郡愛荘町愛知川797番地１
破産者　亡松林伸次相続財産
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第３３９９号
大阪市北区梅田１丁目１番３号　大阪駅前第３ビル25階
破産者　日本テクノ株式会社
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５９２２号
大阪府豊能郡豊能町希望ヶ丘６丁目１番地の３
破産者　有限会社ワコー物流
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４０３号
大阪市西成区鶴見橋３丁目１番30号
破産者　株式会社大山製靴工業所
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３８９号
大阪市城東区鴫野西２丁目９番14号
破産者　大昌紙工株式会社
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２６９０号
大阪市平野区長吉六反４丁目４番24号
破産者　株式会社冨美工芸
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９５７号
大阪市中央区北久宝寺町２丁目１番７号
破産者　株式会社戸島貿易
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８０６７号
大阪市中央区谷町４丁目４番13号
破産者　有限会社メディアデザイン
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８５７２号
大阪市東淀川区南江口２丁目５番14号
破産者　有限会社ワーク
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１３５号
福岡市博多区店屋町７番28号
破産者　有限会社技コーポレーション
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第５４号
茨城県筑西市松原2966番地３
破産者　皆川　將人
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第１６０号
埼玉県本庄市東台５丁目６番20号
破産者　株式会社アルバ電子工業
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第４３号
千葉県鴨川市東町1473番地３、破産手続開始決定時の住所千葉県鴨川市内浦2617番地１
破産者　松﨑　昭博
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２１年（フ）第４４号
千葉県鴨川市東町1473番地３、破産手続開始決定時の住所千葉県鴨川市内浦2617番地１
破産者　松﨑千佳子
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部